

令和6年9月19日

建設委員会資料

建設部

目 次

【報告事項】

- 1 城南公園における県有地（旧近代美術館跡地）の利活用について …… 1 頁

1 城南公園における県有地（旧近代美術館跡地）の利活用について

[公園緑地課]

1. 概要

旧近代美術館の跡地を県が緑地化した後、本市が城南公園と併せて管理することについて報告するもの。

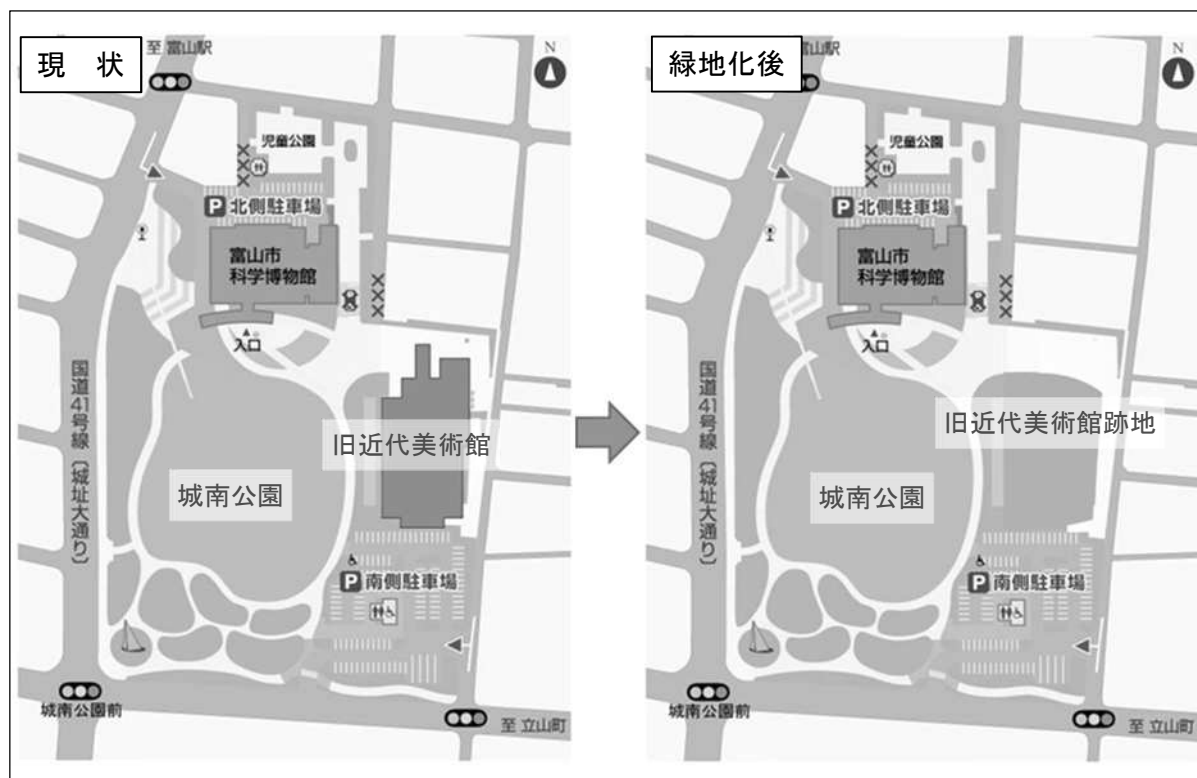
2. 経緯

当該地は、旧近代美術館を含め、明治32年から昭和50年まで富山刑務所があった土地であり、その後、地域住民の生活環境の改善と緑豊かな文化的環境を創出するため、国からの払い下げと一部無償貸付により、市と県で公園整備や美術館の建設を行った。

旧近代美術館は昭和55年11月に県にて建設されたが、現在の耐震基準を満たさない等の課題が生じたことから、環水公園に移転新築することとし、平成28年12月に閉館した。

県では跡地の有効活用を図るため、これまで敷地と建物を民間に売却する方針で検討してきたが、受注者の選定までは至らず、建物の解体を決定したとのこと。

その後、県から本市に対して、地元の要望も踏まえ、建物の解体及び跡地を緑地化したうえで、市に無償貸付し、城南公園と一体的に管理していただきたいと申し出があったもの。



緑地化イメージ図（富山県文化政策課提供）

3. 利活用の可能性

新たな緑地については、この場所が市街地の住宅密集地に位置し、また、年間約10万人もの利用者が訪れる「科学博物館」を有する特徴的な公園であることを踏まえ、

- ①市民の休息と憩いの場としての高質な都市空間の形成
- ②科学博物館のイベントや屋外学習等へのフィールド提供
- ③災害時の避難場所としての活用

など、緑のオープンスペースが持つ多機能性の強化を図る上で、活用の可能性があると考えている。

今後、県と整備内容や管理等について協議を進めながら、既存の城南公園の景観、施設との調和が図られるよう整備していただくことにより、市民や県民のレクリエーションや憩い、学習の場としての役割の拡充や、災害時の避難場所としての防災機能の強化も考えられる。

また、今後、順次実施予定の科学博物館の展示更新や、計画のある天体観察室の整備等に併せ、本公園のさらなる魅力創出や利便性向上に向けて検討したい。

4. 今後のスケジュール（県の予定）

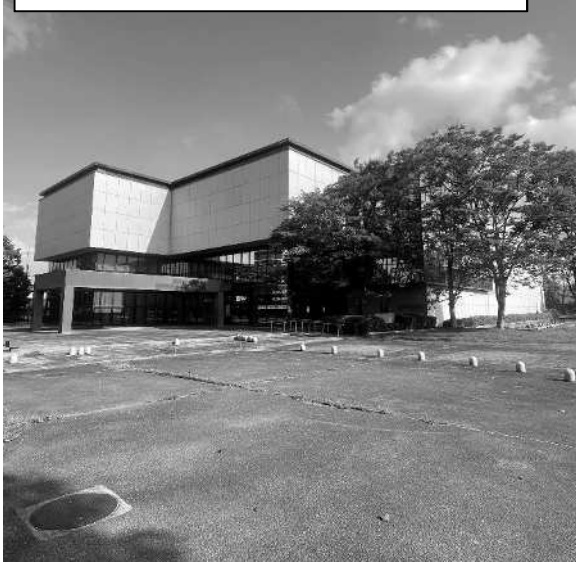
令和6年9月：県9月議会に旧近代美術館撤去設計の補正予算要求

令和6年10月～令和7年3月頃：旧近代美術館の解体・緑地化の実施設計

令和7年6月～令和9年3月頃：旧近代美術館撤去工事、緑地化工事

令和9年4月頃～：緑地の供用開始

旧近代美術館（北側科学博物館からの眺望）



旧近代美術館（城南公園 西側芝生広場からの眺望）

